



2026年 7月28日
第12号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化について 詳細提案を受ける ①

JR東労組横浜地本は、7月28日、表題の提案を受けました。本施策は2025年4月に首都圏本部から提案されたもので、新系列車両の機能保全および臨時修繕をグループ会社へ業務委託するという内容です。本部～本社間の労使議論を経て、「業務委託を目的としたJR社員の出向は行わない」「グループ会社社員が十分な教育を受けてから委託する」ことなどを労使確認しています。

横浜エリアでは、**鎌倉車両(中原)**を対象とし、E233系(南武線)、E131系(鶴見線)、E127系(南武支線)の機能保全および臨時修繕を、(株)JR東日本運輸サービス(JETS)へ業務委託する内容となっています。2025年11月に解明申し入れを行い、2026年2月に解明交渉を行いました。※議論は地本情報 第142号～146号を参照ください。

提案内容および会社との主な議論は次の通りです。

【 提案内容 】

1. 実施場所

鎌倉車両 および 鎌倉車両(中原)

2. 実施内容

(1) 鎌倉車両(中原)に配置されているE233系、E127系、およびE131系における機能保全および、臨時修繕業務について、(株)JR東日本運輸サービスへ業務委託を実施する。

(2) 鎌倉車両(中原)の業務を、鎌倉車両で実施する。

3. 体制について

横浜事業本部 管理(変形等)121→120 ※▲1
 一般(変形等)497→484 ※▲13

4. 実施日

2026年10月1日

5. その他

(1) 教育、訓練等の必要な準備を進めていく。

(2) 実施内容については、転配属において形式変更が発生した場合においても、継続して業務委託を実施する。

【 提案時の主なやりとり 】

施策実施に向けたスケジュール感について

組 合	会 社
実施にむけた準備やプロパーの養成は順調か？	準備は順調に進んでいる。プロパーの養成も進んでいる。
委託の直外区分など、具体的に回答できる状況か？	引き続き検討しているものもあるが、回答できるよう努める。
準備不足のまま、見切り発車しないこと。	そのような状況にならないよう準備を進める。

施策に伴うJR本体社員の異動や配置転換に関して

施策に伴う「 委託を目的とした出向 」は行わないこと。また、「教育のための出向」についての規模を示すこと。	委託を目的とした出向は行わない。本人の成長やグループ会社の指導を目的に出向することはある。
鎌倉車両(中原)から鎌倉車両(本区)に配置換えとなる社員については、 同一事業本部内であるため、8/25までに通知 することで良いか。	社員配置は柔軟に運用していく。業務内容変更の前々月までの通知に関しては、 基本的にはそのように扱う 。人事異動や急遽の事情がある場合には、それによれないこともある。
出面数が管理▲1、一般▲13となるが、本区と中原に分けて内訳を示すこと。	事業本部としての出面数で示している。内訳は示せない。

定期検査(機能保全・交番検査)の施行に関して

委託する機能保全に関する人数体制の考え方は？	現行作業の体制で委託する。E233系は4名体制で委託する。
直営で持つ205系の交番検査とHybariの機能保全に関し、施行場所と今後の作業者の養成はどうするのか？	本区から社員を派遣して、検査の施行は中原で行う。作業者の養成についてもJR本体で進めていく。
チェックシートの考え方に関して示すこと。	i-reporterが使用できるようJETSにタブレットを貸与する。
パンタグラフ舟体の分解組立の作業はどうするのか？	本施策に合わせてJETSに委託していく。

その②へ続く